

今月の言葉

思いやりのある言葉を使いましょう

管理部

介護保険料の納付について

40歳以上の方は基本的に介護保険の被保険者となります。介護保険は、高齢化が深刻化してきた中で、高齢者が介護を必要とする状態になっても自立した生活を送れるように創設されました。介護保険の給付は被保険者のうち、「要介護状態」又は「要支援状態」になった場合に保険給付されます。被保険者には下記のとおり2種類に区分されます。

	要件	保険料の納付
第1号被保険者	市町村または特別区の区域内に住所を有する 65歳以上の者	市町村が徴収します。徴収方法は特別徴収と普通徴収があります。年金額18万円以上(年額)の方は特別徴収となり年金から天引きされます。それ以外の方は普通徴収となり、納付書にて納付する事になります。
第2号被保険者	市町村または特別区の区域内に住所を有する 40歳以上65歳未満の医療保険の被保険者	その被保険者が加入している医療保険者から医療保険に上乗せする形で納付します。

高速道路での車両トラブルについて

高速道路で事故や故障が発生した場合は次の手順で対応して下さい。

- ・ハザードランプを点灯させ路肩に寄せたり、可能な限り広い場所まで自走する(トンネルや橋等路肩が狭い又は無い場合)
- ・同乗者を避難(追突の巻き添えを防ぐ為車より後方のガードレール外側)

させ、停止表示器材等を車から50m以上後方に置く。

- ・携帯電話か1kmおきに設置してある非常電話で救援依頼する。

※故障や事故で高速道路上に車両を停止する場合は、停止表示板や発炎筒といった停止表示器材を置く事が義務付けられています。

万が一に備え確認しておきましょう。



シンセロ有限公司 川口賢太

定期健康診断のお知らせ

伸栄総合サービスでは、平成29年10月14日・21日・28日(いずれも午前中)に定期健康診断を実施します。この健康診断は法律により定められたものです。従業員の皆様も、この機会に必ず受診しましょう。健康診断の各種検査により自覚症状として現れない病気の早期発見ができます。詳細は後日、問診表と一緒に配布します。

